

## 市江地区コミュニティセンター使用料

※使用料は、使用の許可を受けたときに納付してください。

愛西市地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例(抜粋)

### 別表(第7条関係)

区分	単位	金額
集会所	1時間	620円
会議室		380円
和室		380円
実習室		280円
ゲートボール場		200円

### 備考

- 1 市内に在住し、又は在勤する者(以下「市内の者」という。)以外の者が使用する場合(第3号の場合を除く。)の使用料の額は、この表に定める額に1.5を乗じて得た額とする。
- 2 市内の者が入場料若しくはこれに類するものを徴収し、又は営利を目的とする場合の使用料の額は、この表に定める額に2を乗じて得た額とする。
- 3 市内の者以外の者が入場料若しくはこれに類するものを徴収し、又は営利を目的とする場合の使用料の額は、この表に定める額に3を乗じて得た額とする。